

第3節 急性期（治療）

○ 中間目標【取組の方針】

- 専門的な治療を提供する医療体制が構築されている。

| 中間目標（指標） | 現状（直近値） | 目標 |
|-------------------------------------|--------------------|---------------|
| 急性心筋梗塞に対する経皮的冠動脈形成術等の算定件数 | 11,561件 (令和元年度) | 増加 (令和5年度) |
| 大動脈瘤 ^{りゅう} 及び大動脈解離に対する手術件数 | 1,490件 (令和2年度) | 増加 (令和5年度) |

1 急性期治療に関すること

(1) 施策の現状・課題

- 急性期治療について

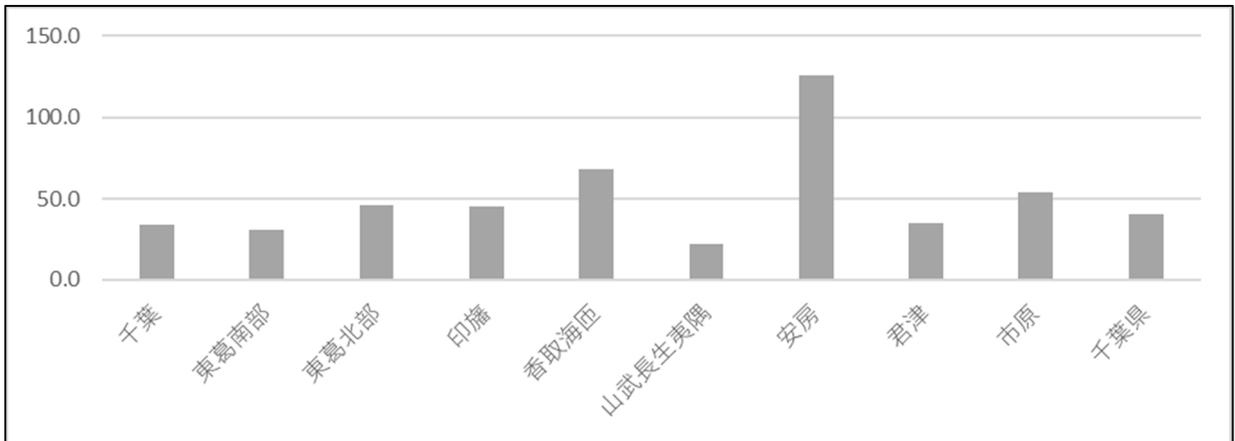
心血管疾患のなかでも急激に発症し生命に係る重大な事態に陥るため、早急な治療が必要な病気として、大動脈緊急症、急性心筋梗塞、急性心不全等があります。疾患によって治療方法や対応可能な医療機関は異なりますが、発症してから治療を開始するまでの時間を短くするほど治療の効果が大きくなり、予後を改善する可能性が高まります。

急性期における心血管疾患を発症している患者への治療は主に以下の3種類があります。

- ・ 内科的治療：急性心不全時に、利尿薬、血管拡張薬等の薬物投与の他、急性心筋梗塞時に血栓（血管の詰まり）を取り除くための薬物投与（通常、下記のカテーテル治療が優先されます）が実施されます。
- ・ 血管内治療：急性心筋梗塞時に、手首や足の付け根や太ももの血管等からカテーテル（細い管）を血管内に挿入し、詰まっている心臓の血管の血流を再開するPCI（経皮的冠動脈インターベンション）治療等の他、大動脈緊急症時に血管内部から動脈瘤^{りゅう}の破裂を予防するステントグラフト内挿術等が行われます。
- ・ 外科治療：急性心筋梗塞の合併症である心破裂、心室中隔穿孔^{せん}、急性僧帽弁閉鎖不全症などが出現した場合、また大動脈緊急症（急性大動脈解離や大動脈破裂等）の場合に、開胸や開腹を行い、直接病変に対する外科治療を行います。心臓外科手術で緊急手術が必要な場合には、命の危険が大きい場合が多く、高侵襲（体に負担が大きい）な場合もあります。

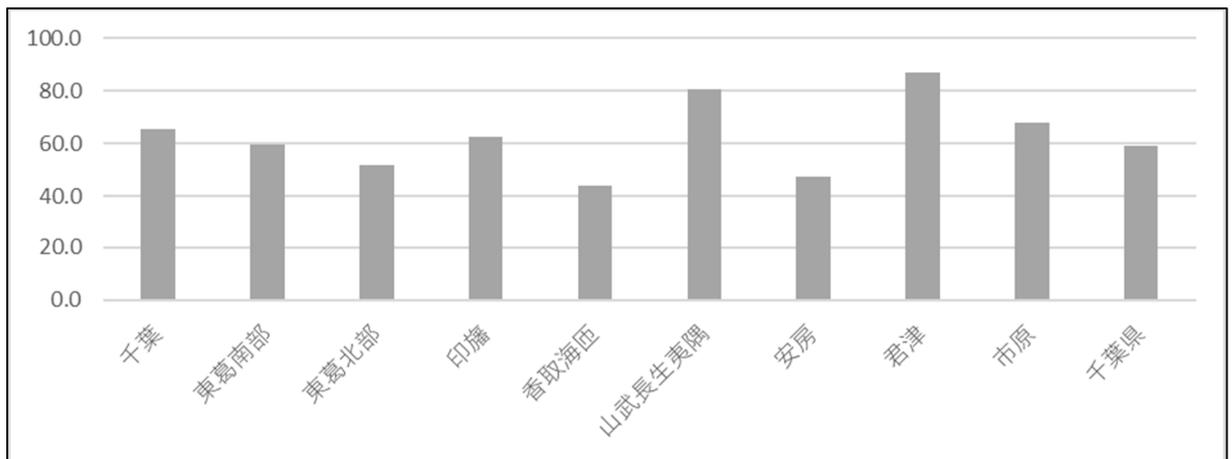
○ 治療実績

図表 4-3-1-1 二次医療圏別心筋梗塞に対する冠動脈再開通件数（10万人対レセプト件数）



図表：医療計画作成支援データブック（厚生労働省）

図表 4-3-1-2 急性心筋梗塞患者の来院後90分以内の冠動脈再開率



図表：医療計画作成支援データブック（厚生労働省）

○ 医師の確保に関すること

心血管疾患に係る急性期診療を中心的に担う「循環器内科」、「心臓血管外科」の診療科の医師数は617人となっています。（詳細は「図表1-6-7-1 循環器病に係る急性期診療科別の医療施設従事医師数」の表を参照）

実態調査によると、心血管疾患治療を提供している病院の内、急性期病棟の医師の確保が課題と答えた病院が61.8%、医師の働き方改革への対応が課題と答えた病院が30.9%、回復期病棟の医師の確保が課題と答えた病院が19.2%、その他の医師の確保が課題と答えた病院が14.7%となっており、とりわけ、急性期病棟の医師の確保が大きな課題となっています。

(2) 施策の具体的展開

○ 効率的な専門医療体制の構築

県は、医療圏内の連携体制や医療圏を越えた医療提供体制の強化を推進し、限られた医療資源であっても、効率的で質の高い心血管疾患に係る急性期医療提供体制の確保に努めます。

○ 専門的な治療を提供する医療体制の構築

特に、大動脈緊急症の治療を始めとした心臓血管外科手術に当たっては専門的な心臓血管外科医による治療が必要になるため、県内医療機関全体で役割分担の明確化や相互連携体制の整備が促進されるよう協議を行っていきます。

○ 医療従事者の確保・定着

医療提供体制の充実のためには、それを支える人材の確保が必要であることから、医師・看護職員の確保はもとより、限られた医療資源の中にあってもより高度で幅広いサービスを提供できるよう、他の職種とのチーム医療の取組を推進します。

医療従事者が働きやすい職場をつくり、人材の確保・定着につながる対策を進めます。

(3) 施策の評価指標

| 目標項目 | 現状（直近値） | 目標 |
|--|-----------------|-----------------------------------|
| 急性心筋梗塞に対する経皮的冠動脈形成術等を実施した医療機関数（千葉・東葛南部・東葛北部・印旛・市原医療圏） ※他4医療圏については、実施している医療機関数が3カ所未満であったことから、ガイドラインに基づき未公表 | 45機関 （令和元年度） | 効率的・専門的な医療体制の構築 （令和5年度） （※） |
| 大動脈瘤 ^{りゅう} 及び大動脈解離に対する手術を実施した医療機関数 | 27機関 （令和2年度） | |

※「効率的・専門的な医療体制の構築」とは、特に専門的な知識が必要な「経皮的冠動脈形成術等」や「大動脈瘤^{りゅう}及び大動脈解離に対する手術」において限られた医療資源の中でも効率的、専門的な医療を提供することを目指し、医療機関数は維持しつつ、手術件数等を増加することをいいます。